

防衛医科大学校達第16号

防衛医科大学校規則（昭和49年防衛庁訓令第28号）第19条第2項の規定に基づき、成績評定、進級及び卒業等に関する達を次のように定める。

平成26年4月9日

防衛医科大学校長 三浦 総一郎

看護学科学生の成績評定、進級及び卒業等に関する達

改正 令和3年3月31日達第2号
令和4年3月31日達第8号
令和5年6月30日達第3号

（目的）

第1条 この達は、医学教育部看護学科学生（以下「学生」という。）の成績評定、進級及び卒業等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（成績評定）

第2条 成績の評定は、医学科及び看護学科の授業、試験及び表簿等に関する達（昭和50年防衛医科大学校達第2号）第5条第1項に規定する試験（以下「試験」という。）の結果及び日常の修学状況を総合して行う。

（評定者）

第3条 評定者は、看護学課程の授業科目にあつては基礎分野は各授業科目の担当教官、専門基礎分野、専門分野、公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論、臨地実習及び防衛看護学分野は学校長が各授業科目ごとに指名する担当教官、訓練課程の訓練科目にあつては学生部主任訓練教官とする。

（評語）

第4条 評定の結果は、上位からそれぞれA、B、C及びDの4種類の評語によってあらわす。

（評定の提出）

第5条 各評定者は、授業科目にあつては試験（臨時試験を除く。）終了後の定められた期間内に、訓練科目にあつては学年度末の定められた期間内に、成績表（別記様式）に成績評定を記入し、医学教育研修センター事務長に提出するものとする。

（成績評定の方法）

第6条 授業科目の出席時間数が各科目ごとの時間数の3分の2に達しない学生については、その科目の成績は評定しない。

2 訓練科目にあつては、前項の規定に準ずるものとする。ただし、出席時間数が、年間訓練時間数の3分の2に達しない場合でも、評定者がその学生について特別の理由を認め、その学年で履修すべき全科目について相当の能力があると判定したときに限り、その学生の成績評定を行うことができる。

- 3 前各項の規定により成績が評定されないときは、その科目の評定はDとして取り扱う。

(単位等の修得)

第7条 評定の結果がC以上のものは、授業科目にあつてはそれぞれの科目ごとの単位を、訓練科目にあつてはその学年度において履修すべき全科目の時間を修得したものとする。

評定の結果がDのものには単位又は時間の修得を認めない。

(修業期間の延長)

第8条 学生の授業科目及びその単位の履修方法は別表第1のとおりとし、次の各号の一に該当する者は、その学年における修業期間を延長させる。

(1) 別表第2に定められたそれぞれの学年の進級に必要な単位を修得できなかった者

(2) その学年で履修すべきものと定められている訓練科目の全科目の総合成績がDの者

(3) 服務が良好でない者

- 2 修業期間を延長したときは、その学生が修業期間を延長された学年に修得した単位又は時間は、無効とする。

(進級会議)

第9条 学生の進級又は卒業の適否を審議するため、後期定期試験終了後及び学年度末再試験の終了後、それぞれ進級会議を開催する。

- 2 学生部長は、服務が良好でない者に該当すると認定した者を進級会議に通知する。

- 3 前条第1項の規定にかかわらず、進級会議で進級させることが適当であると認めるときはその学生を進級させる。

なお、適当と認める基準については別に定める。

- 4 進級会議は、学校長、副校長、医学教育部長、看護学科長、教授（防衛医学研究センターの教授を除く。）及び関係教官（准教授及び講師及び助教）並びに医学教育研修センター長、学生部長、学生部学生課長及び学生部主任訓練教官をもって構成し、学校長が進級会議の議長となる。

- 5 進級会議議長は前期定期試験終了後、学生の就学状況を確認するため会議を招集することができる。

(再試験)

第10条 進級が認められた学生のうち、授業科目の成績がDと評定された科目を有する者について、評定者は当該科目の再試験を行うことができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、前期定期試験、後期定期試験及び追試験の結果当該授業科目の成績がDと評定された科目を有する者については、評定者は、進級の決定をまつことなく、当該科目の再試験を行うことができる。

(卒業に必要な単位等)

第11条 学生の卒業に必要な授業科目の単位は、防衛医科大学校規則（昭和49年防衛庁訓令第28号）第19条第3項の定めるところによる。

- 2 第4学年の課程を終了しても、卒業に必要な単位又は時間を修得できなかった学生に、卒業を延期させる。
- 3 前項に規定により卒業を延期された学生は、第4学年にとどめ、その学生の前年度に修得した単位又は時間は無効とする。

附 則

- 1 この達は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和元年以前に採用した看護学科学生（修業期間の延長により、令和2年に第2学年に進級できなかった者を除く）の成績評定、進級及び卒業等については、この達の施行後も、なお従前の例による。

附 則

この達は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この達は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年以前に採用した看護学科学生（修業期間の延長により、令和4年に第2学年に進級できなかった者を除く）の成績評定、進級及び卒業等については、この達の施行後も、なお従前の例による。

附 則

この達は、令和5年7月1日から施行する。

別表第1 (第8条関係)

授業科目の単位数及び履修方法

区分	授業科目(単位数)	合計開設 単位数	卒業に必要な 修得単位数
科学的思 考の基盤	統計学(2)	11	2 単位以上選択 ***
	生物学(2) *		
	数理論理学(2) **		
	数学(2) **		
	ヒトの科学(1)		
	ヒューマン・エルゴロジー入門(1)		
	生物のかたち(1)	1	必修
	情報リテラシー(1)	1	必修
	基礎ゼミ(1)	4	1 単位以上選択 ***
	健康推進プログラミング入門(1)		
	人間発達学(1)		
	スポーツと健康(1)		
	スポーツとからだ(1)		
	基礎分野	心理学(2)	18
哲学(2)			
倫理学(2)			
教育学(2)			
美術(1)			
アカデミック・ライティング(2)			
外国文学(2)			
「江戸」を読む(2)		9	2 単位以上選択 ***
文芸と出版メディア(2)			
英語表象文化研究(1)			
社会学(2)			
政治学(2)			
法学(2)		5	必修
経済学(2)			
社会と医療ーソーシャルワーク入門(1)			
英語Ⅰ(2)			
英語Ⅱ(2)			
英語Ⅲ(1)			
人間と生活 ・社会の理 解			

		英語Ⅳ(1)	1	選択***	
		独語(2)			
		仏語(2)	6	2単位	
		中国語(2)			
		保健体育(1)	1	必修	
専門基礎分野	人体の構造と機能	人体の構造と機能Ⅰ(2)			
		人体の構造と機能Ⅱ(2)	6	必修	
		栄養学生化学(2)			
	疾病の成り立ちと回復の促進	病態病理学(2)			
		薬理学(2)			
		疾病治療論A(1)			
		疾病治療論B(1)			
		疾病治療論C(1)	12	必修	
		疾病治療論D(1)			
		疾病治療論E(1)			
		疾病治療論F(1)			
	生体防御学(2)				
	健康支援と社会保障制度	公衆衛生学(2)			
		保健医療福祉行政論Ⅰ(2)			
		生命倫理(1)	6	必修	
		医療安全(1)			
専門分野	基礎看護学	看護学原論(2)			
		看護理論(1)			
		基礎看護援助論Ⅰ(2)			
		基礎看護援助論Ⅱ(2)	11	必修	
		フィジカルアセスメント(2)			
		コーチング入門(1)			
		看護過程(1)			
	地域・在宅看護論	地域ケアシステム入門(1)			
		地域・在宅看護概論(1)			
		地域・在宅看護援助論Ⅰ(2)	4	必修	
成人看護学	成人看護学概論(1)				
	成人看護援助論Ⅰ(2)	6	必修		

	成人看護援助論Ⅱ(2)		
	感染症看護論(1)		
	緩和ケア論(1)	1	選択
老年看護学	老年看護学概論(1)	4	必修
	老年看護援助論Ⅰ(1)		
	老年看護援助論Ⅱ(2)		
小児看護学	小児看護学概論(1)	4	必修
	小児看護援助論Ⅰ(1)		
	小児看護援助論Ⅱ(2)		
母性看護学	母性看護学概論(1)	4	必修
	母性看護援助論Ⅰ(1)		
	母性看護援助論Ⅱ(2)		
精神看護学	精神看護学概論(1)	4	必修
	精神看護援助論Ⅰ(1)		
	精神看護援助論Ⅱ(2)		
看護の統合と実践	看護管理学(1)	4	必修
	看護研究方法論(1)		
	卒業研究(2)		
	看護教育学(1)	1	選択
	先駆的医療と看護(2)	4	選択****
	医療連携システム論(1)		
	リエゾン精神看護論(1)		
臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ(1)	23	必修
	基礎看護学実習Ⅱ(2)		
	地域・在宅看護論実習(2)		
	成人看護学実習A(3)		
	成人看護学実習B(3)		
	老年看護学実習Ⅰ(1)		
	老年看護学実習Ⅱ(3)		
	小児看護学実習(2)		
	母性看護学実習(2)		
	精神看護学実習(2)		
	看護の統合と実践(2)		

公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論(2)	16	必修
	医療経済論(1)		
	地域看護地区診断論(1)		
	健康教育論(1)		
	災害看護論(2)		
	国際看護論(1)		
	公衆衛生看護活動展開論(3)		
	保健医療チーム連携論(1)		
	公衆衛生看護管理・方法論(4)		
疫学	疫学(2)	2	必修
保健統計学	保健統計学(2)	2	必修
保健医療福祉行政論	保健医療福祉行政論Ⅱ(2)	4	必修
	地域・在宅看護援助論Ⅱ(2)		
臨地実習	公衆衛生看護学実習(5)	5	必修
防衛看護学分野	防衛看護学概論(1)	1	必修
	災害時における看護(1)	4	必修*****
	国際平和協力活動における看護(1)		
	戦傷病看護(1)		
	自衛隊におけるヘルスプロモーション(1)		

* 高等学校で生物基礎及び生物を未履修の者は必修

** 高等学校で数学Ⅲ・Cを履修している者と同等の知識がある者のみ履修可能

*** 科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解の選択科目と英語Ⅳを合わせ7単位以上

**** 技官候補看護学生にのみ開講

***** 自衛官候補看護学生にのみ開講

別表第2（第8条関係）

進級及び卒業に必要な単位数

区分	科目名	履修年次				合計修得 単位数	
		1年次	2年次	3年次	4年次		
基礎分野	統計学	2 単位 以上 ***				17 単位 以上	
	生物学*						
	数理論理学**						
	数学**						
	ヒトの科学						
	ヒューマン・エルゴロジー入門						
	生物のかたち						
	情報リテラシー	1 単位					
	基礎ゼミ	1 単位					
	健康推進プログラミング入門	1 単位 以上 ***					
	人間発達学						
	スポーツと健康						
	スポーツとからだ						
	人間と 生活・ 社会の 理解	心理学	2 単位 以上 ***				
		哲学					
		倫理学					
		教育学					
		美術					
		アカデミック・ライティング					
		外国文学					
		「江戸」を読む					
		文芸と出版メディア					
		英語表象文化研究					
		社会学	2 単位 以上 ***				
		政治学					
法学							
経済学							
社会と医療－ソーシャルワーク入門							
英語 I		2 単位					

		英語Ⅱ		2 単位			
		英語Ⅲ			1 単位		
		英語Ⅳ				1 単位 ***	
		独語					
		仏語	2 単位				
		中国語					
		保健体育	1 単位				
専門基礎分野	人体の構造と機能	人体の構造と機能Ⅰ	2 単位				
		人体の構造と機能Ⅱ	2 単位				
		栄養学生化学	2 単位				
	疾病の成り立ちの回復	病態病理学	2 単位				
		薬理学		2 単位			
		疾病治療論A	1 単位				
		疾病治療論B	1 単位				
		疾病治療論C	1 単位				
		疾病治療論D	1 単位				
		疾病治療論E		1 単位			
		疾病治療論F		1 単位			
	生体防御学	2 単位					
	健康と社会支援と保障制度	公衆衛生学		2 単位			
		保健医療福祉行政論Ⅰ		2 単位			
		生命倫理				1 単位	
		医療安全			1 単位		
専門分野	基礎看護学	看護学原論	2 単位				
		看護理論	1 単位				
		基礎看護援助論Ⅰ	2 単位				
		基礎看護援助論Ⅱ	2 単位				
		フィジカルアセスメント		2 単位			
		コーチング入門	1 単位				
		看護過程		1 単位			
24 単位							
64 単位							

地域・在宅看護論	地域ケアシステム入門	1 単位			
	地域・在宅看護概論		1 単位		
	地域・在宅看護援助論 I		2 単位		
成人看護学	成人看護学概論	1 単位			
	成人看護援助論 I		2 単位		
	成人看護援助論 II		2 単位		
	感染症看護論		1 単位		
老年看護学	老年看護学概論	1 単位			
	老年看護援助論 I		1 単位		
	老年看護援助論 II		2 単位		
小児看護学	小児看護学概論	1 単位			
	小児看護援助論 I		1 単位		
	小児看護援助論 II		2 単位		
母性看護学	母性看護学概論	1 単位			
	母性看護援助論 I		1 単位		
	母性看護援助論 II		2 単位		
精神看護学	精神看護学概論	1 単位			
	精神看護援助論 I		1 単位		
	精神看護援助論 II		2 単位		
看護の統合と実践	看護管理学				1 単位
	看護研究方法論			1 単位	
	卒業研究				2 単位
臨地実習	基礎看護学実習 I	1 単位			
	基礎看護学実習 II		2 単位		
	地域・在宅看護論実習				2 単位
	成人看護学実習 A			3 単位	
	成人看護学実習 B			3 単位	
	老年看護学実習 I		1 単位		
	老年看護学実習 II			3 単位	
	小児看護学実習			2 単位	

	母性看護学実習			2 単位		
	精神看護学実習			2 単位		
	看護の統合と実践				2 単位	
公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論			2 単位		29単位
	医療経済論				1 単位	
	地域看護地区診断論			1 単位		
	健康教育論				1 単位	
	災害看護論			2 単位		
	国際看護論			1 単位		
	公衆衛生看護活動展開論			3 単位		
	保健医療チーム連携論				1 単位	
	公衆衛生看護管理・方法論			4 単位		
疫学	疫学			2 単位		
保健統計学	保健統計学				2 単位	
保健医療福祉行政論	保健医療福祉行政論Ⅱ			2 単位		
	地域・在宅看護援助論Ⅱ			2 単位		
臨地実習	公衆衛生看護学実習				5 単位	
防衛看護学分野	防衛看護学概論			1 単位		自衛官候補看護学生 5単位 技官候補看護学生 1単位
	災害時における看護****				1 単位	
	国際平和協力活動における看護****				1 単位	
	戦傷病看護****			1 単位		
	自衛隊におけるヘルスプロモーション****			1 単位		

* 高等学校で生物基礎及び生物を未履修の者は必修

** 高等学校で数学Ⅲ・Cを履修している者と同等の知識がある者のみ履修可能

*** 科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解の選択科目と英語Ⅳを合わせ7単位以上

**** 自衛官候補看護学生にのみ必修

別記様式（第5条関係）

成 績 表

- 前期定期試験
 - 後期定期試験
 - 追 試 験
 - 再 試 験
 - 最 終 成 績
- 該当にレ印をつけてください。

学 年	第 学 年
授 業 科 目 名	
担 当 教 官 名	

医学教育研修センター事務長への提出日 年 月 日

注：得点欄には、素点を記入して下さい。

参考：A (100点～85点)、B (84点～70点)、C (69点～60点)、D (59点以下)

